



柿崎直治

がん治療施設誘致に 関する諸問題について

長年の懸案であったノリタ光学跡地の有効活用という点では今回のがん治療施設の誘致に関しては賛成は致しますが、しかし、8月26日議員及び執行部の班長以上が出席して行われた施設の概要及び建設等に関して、事業主体である桂仁会側からの説明はただ口頭のみで、施設の概要、事業計画書、資金計画書、放射線施設に係る安全性の資料など書面による資料は一切提出されず到底納得のゆく説明会ではありませんでした。また、ノリタ光学跡地の所有権移転登記を今年度中に済ませたいとの桂仁会側の要望に対しても、数億円かかるといわれる汚染処理費用は町が負担しなければならぬことを考えれば、明確な事業計画を示さないのになぜ土地の売買を急ぐの

か、甚だ疑義を感じているところであります。ノリタ光学跡地は町民一人一人の大切な財産です。その大切な町民財産が全町民の利益になるような正しい活用を真剣に考え、議論するのが議会であり、負託を受けた議員の重い責務であると私は考えております。そこでこの問題に対して以下に質問します。

質問

町長は昨年10月から桂仁会側と接触を始めたと報告したが現在までの経緯を伺う。

町長答弁

昨年10月に桂仁会側の西村氏、丸茂氏と話をすることで興味を持ち話が固まってきたことから本年6月7日に関係者から役場にきていただき副町長、総務課長に説明。7月4日に全員協議会を開き重粒子線施設建設

一般質問

の説明を行った。8月にはスーパードクター医療特区申請と財団本部を湯沢に設立していただきたいとの打ち合わせを行うと共に議員、班長以上の職員と地元町内会に施設建設の説明会を行った。9月14日には全町民、医療関係者に説明を行う予定です。

質問

施設誘致に関する諸問題は総務課長を中心とした総務課内の4名編成で取り組んでいるとのことだが、なぜ全課長をプロジェクトチームに入れて合意形成で取り組まなかったのか。

町長答弁

全課長を入れたプロジェクトを組むか、動ける人だけで組むかは庁内の問題です。課長会議でこういう形でプロジェクトを組んでやっていると報告はしている。

質問

過日の説明会で施設の概要、事業計画書、資金計画書、財団法人の構成メンバーの公表など各資料の文書の提出を要求したが提出されなかった。何はさておき先ず始めにこれらの資料の提出を相手方に求めるのが町長の仕事である。これらの資料の提出を来たる9月の町民説明会に用意できるか。

町長答弁

資料提出は当然相手方に言っているが揃わなかったということですが。財団につきましては9月14日の町民説明会に構成員を紹介することになっていきますので決定している事項に関しては町に資料を提出してもらい皆さんに公表するつもりであります。

質問

当初の事業主体は医療法人桂仁会であったが8月の議員協議会では運営団体は桂仁会・町・南魚沼市・県と第三者的な財団を作りたいと言っている。一体どちらがこの事業の主体者にな

るのか、また南魚沼市の考えはどうか。

町長答弁

配布された文書にそう書いてあればたぶんお愛想だろうと思っております。私は本気で県や南魚沼市に仲間になってくれとはいっていません。魚沼市には施設の説明はしてあります。財団についても話していませんし、知事にも言っておりません。

質問

ノリタ光学跡地の土壌再調査のための500万円の補正予算にははつきりした事業計画が示されない今の段階では売却のための再調査の必要はないと私は反対した。土地が下落している現在では汚染処理費の方が売買金額を上回ることも考えられる。このことについて伺う。

町長答弁

これから新財団との間で売買契約の話もしていくことになるが売買金額が汚染処理費より下回っても将来の経済効果のためには企業誘致を優先すべきと考えております。